

# 「司法書士無料法律相談会」

## ～相続・遺言～

を中心として

### 司法書士がお答えします

- 大切な家族に遺言書を残したいけど作り方が分からない…
- 遺言書が見つかったけど、開封していいの？
- 誰が相続人？相続分は？借金がある場合はどうするの…？
- 相続人が認知症、成年後見制度について教えてほしい…
- 不動産の名義変更手続きについて教えてほしい…
- 金融資産の相続手続き、どうすればいいの？  
…etc.



＊ ＊お一人(一組)様30分程度＊ ＊  
相談者多数の場合はお受けできない場  
合がありますので、ご了承ください

と き:平成31年2月23日(土)  
午前10時～午後4時30分  
(受付は午後4時まで)

ところ:守口市役所1階103号室  
守口市京阪本通2-5-5  
京阪電車守口市駅徒歩5分 谷町線守口駅徒歩5分

主催 大阪司法書士会北大阪支部 問合せ先 大阪司法書士会北大阪支部  
後援 守口市 〆 06-6991-9050(岡本)

当日お越しになれない方は、守口市役所での定期相談にどうぞ。  
登記相談毎月第2水曜 13時～15時(予約制)法律相談毎月第2、第3、第4  
火曜 13時～16時(予約制)。(問合せ 〆06-6992-1353 守口市広聴広聴課)